

予算決算委員会厚生分科会記録

1 日 時 令和7年6月23日（月曜日）

開 会	午前 9時58分
休 憩	午前10時17分
再 開	午前10時31分
休 憩	午前11時06分
再 開	午前11時35分
休 憩	午前11時48分
再 開	午後 1時08分
閉 会	午後 1時32分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

分科会長	松 尾 茂
分科会副会長	飯 山 勝 彦
委 員	木 地 智 美
//	久 保 大 憲
//	岡 部 享
//	押 田 大 祐
//	高 道 秋 彦
//	谷 口 寿 一
//	市 田 龍 一
//	橋 本 雅 雄

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【病院事業局】

病院事業管理者	石田 陽一
富山市民病院長	家城 恭彦
富山まちなか病院長	瀬川 正孝
管理部長	藤沢 晃
管理部次長	片山 正和
参事（経営管理担当）	開発 則幸
経営管理課長	高瀬 雅基
契約出納課長	山口 佳子
医事課長	喜多埜 英司
総務医事課長	竹内 宗健
経営管理課主幹（調整担当）	能勢 祐介

【福祉保健部】

部長	古西 達也
部次長	堀田 英樹
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉・データヘルス改革推進担当）	山本 忠夫
保健所長	瀧波 賢治
参事（福祉政策課長）	田近 淳
参事（指導監査課長）	本多 寛明
生活支援課長	大門 高史
障害福祉課長	大浦 寛之
長寿福祉課長	吉野 貴喜
介護保険課長	豊岡 秀樹
保険年金課長	吉村 正一
保健所地域健康課長	相川 智昭
保健所保健予防課長	堀井 由紀
保健所生活衛生課長	宮田 一博
まちなか総合ケアセンター所長	谷川 智子
看護専門学校事務長	高瀬 雅基
福祉政策課主幹（調整担当）	高橋 昌子

【こども家庭部】

部長	関谷 雄一
部次長	高場 英人
部次長（保育・児童健全育成担当）	平井 聖子
こども支援課長	植野 聡希
こども保育課長	斉藤 陽子
こども福祉課長	前坪 勝児
こども健康課長	栗山 朋子
まちなか総合ケアセンター所長	谷川 智子
子育て支援センター所長	笠間 溪子
こども支援課主幹（調整担当）	宮田 千佳

【市民生活部】

部長	鎌田 泰史
部次長	豊島 栄治
部次長（市民協働・消費生活・スポーツ担当）	光岡 伸一
参事（地域振興担当）	鈴木 富勝
参事（市民課長）	経明 勝子
参事（山田中核型地区センター所長）	宮前 仁
大沢野行政サービスセンター所長	沢井 誠
大山行政サービスセンター所長	追分 禎一郎
八尾行政サービスセンター所長	高杉 稔
婦中行政サービスセンター所長	江尻 裕徳
市民協働相談課長	砂原 正宏
スポーツ健康課長	松本 浩明
細入中核型地区センター所長	堤 靖夫
消費生活センター所長	関谷 忠子
地域コミュニティ推進課主幹（調整担当）	大野 裕美
地域コミュニティ推進課長代理	松田 裕

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課副主幹（調査係長）	谷端 裕美子
議事調査課主査	竹之内 慧
議事調査課会計年度任用職員	溝口 弘美

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和7年6月定例会の予算決算委員会厚生分科会を開会をいたします。

〔傍聴の申込み（1名）を許可〕

分科会長 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、岡部委員、押田委員を指名いたします。
各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。
なお、質疑については、議案に直接関係あるものだけにお願いいたします。
また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。
これより、病院事業局所管分の議案の審査を行います。
議案第92号 令和7年度富山市病院事業会計補正予算（第1号）
を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

病院事業管理者 〔挨拶〕

管理部次長 〔議案第92号中
病院事業局所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

契約出納課長 〔議案第92号中
LDR室整備事業について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありますか。

木地委員 議案説明資料2ページから3ページのLDR室整備

事業について、かなり高額な費用をかけて整備されるということですが、少子化や人口減少の対策として大変重要で、出産される方にとっても大変ありがたいものだと思います。

LDR室を整備することで、妊産婦にとって今よりもよくなる点についてあらあら説明があったのですが、もう少し詳しく伺いたいのと、富山市全体としてどのような効果を見込んでおられるのか、お伺いいたします。

契約出納課長 LDR室は3室整備する予定で、シャワー室やトイレなどを備え、特別室と同等の機能を持っているものです。妊産婦の身体的及び精神的な負担を軽減することができます。

病院事業管理者 少し補足説明させていただきます。
ただいま契約出納課長が説明しましたように、陣痛から分娩、回復までを1室で対応できますので、妊産婦は部屋を移動しなくて済むのです。
これまで妊産婦は準備室で待機して、陣痛が発来すると分娩室へ移動し、出産後、また戻っていただいております。また、狭い準備室で長時間待たざるを得ず、かなり大きな負担になっていると思います。このような状況もあり、以前からLDR室を整備したいと思っていました。
整備する場所については、3階の産婦人科病棟内に場所が確保できないことや、主に無痛分娩の方が利用されるのではないかという想定から、麻酔科医が待機している手術部のすぐ横に整備することで、より安全な医療、お産が提供できるものと期待しているところです。
もう1つの御質問の富山市全体への効果については、3室でどのくらいの影響があるのかは分かりませんが、近年、無痛分娩に対する期待が高まっている中で、富山市民病院では無痛分娩を積極的に行っております。LDR室の整備により、富山市民病院で無痛分娩をやってみようという妊産婦がさらに増えていくことを期待しております。

- 久保委員 3室を整備するということですが、富山市民病院の1日当たりの分娩数はどのくらいなのでしょう。3室のLDR室で、希望される皆さんが利用できるのか、それとも、場合によっては利用できない方もいると想定しているのか、この点についてお尋ねいたします。
- 病院事業管理者 産婦人科に確認しましたところ、多いときは1日で3人を超えることもあります。大体は3人前後のことです。
ただ、陣痛から分娩まで時間がかかる方もいらっしゃいますので、入替えがスムーズにできるのかはちょっと分からないところです。
このLDR室では、出産から回復期まで過ごすことになりますので、空いていない時間帯、日にちが出てくる可能性はありまして、そのときはこれまでと同様に産婦人科病棟で対応することになると思います。
また、利用に当たっては個室料を頂きますので、経済的に難しいという方についても、これまでと同様に産婦人科病棟で出産されることになると思います。
この3室で全ては賄えないと考えています。
- 久保委員 LDR室での滞在時間は、標準的にどれくらいなのか教えてください。
- 病院事業管理者 大体3日程度ではないかと想定しています。
当初は、入院から退院まで、ずっと過ごしていただくことを想定していたのですが、滞在時間が長くなれば部屋が足りなくなりますので、一定の期間で一般病棟に移っていただくことになるかと考えています。
- 市田委員 病院事業局の皆様には、日々、市民の健康と生命を守っていただいて、本当に頭が下がる思いで、ありがとうございます。
人口減少社会の中で、とにかく赤ちゃんを産んでもらわないと育てられないということで、産み育てや

すい環境づくりとして、しっかりと整備していただきたいと思います。

富山市に民間の産婦人科の病院が結構あったと思うのですが、最近はあまり見なくなったのではないかという印象を持っています。産婦人科の開業医は今のぐらいありますか。

管理部長 今、市内で分娩を行える施設は、富山市民病院を含めて7施設です。そのうち民間施設は3施設です。

分科会長 市田委員、申し訳ありませんが、補正予算に関わる質疑をお願いします。

市田委員 はい、分かりました。
民間施設は3施設だということで、やはり少ないなと思ったところですが、だからこそ公的病院の役割が重要になってくると思っております。
私の娘も2年前に初めて出産しました。入院中は授乳など子どもの世話もあって、初めての出産はやっぱり相当不安だったようです。退院して家に帰ってきたら安心したのか、わーっと泣いていました。父ちゃんの顔を見て泣いたのかと思ったら、やっぱり母ちゃんの顔を見たから泣いたようです。
出産後のケアを個室でできるということですから、しっかりと整備して推進していただくことは必要なことで、子どもを安心して産めるということにつながっていきますので、しっかりと整備、推進していただきたいと思います。応援いたします。

岡部委員 ほかの自治体のLDR室の導入状況はわかりますか。

契約出納課長 県内の公的病院では富山県立中央病院と厚生連高岡病院、富山大学附属病院で導入されております。
また、民間では、吉本レディースクリニックやおとぎの森レディースクリニック、かんすいこうえんレディースクリニックで導入されております。

岡部委員 富山市民病院では初めての導入となりますが、県内

のほかの公的病院がいつ頃導入したのかなどの実績について教えてください。

契約出納課長 すみません、調べて後日回答させていただきます。

岡部委員 分かりました。
すばらしい施設が整備されるということをPRしていくべきだと思います。県内の実績なども併せてPRしたほうがいいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第92号の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、病院事業局所管分の議案の審査を終了いたします。
次に、報告案件として提出されています
報告第17号 債権放棄報告の件中、病院事業局所管分
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

医事課長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

以上で、厚生分科会病院事業局所管分を終了いたします。

午前 10 時 17 分 休憩

~~~~~

午前 10 時 31 分 再開

分科会長      これより、厚生分科会福祉保健部所管分の議案の審査を行います。

議案第 88 号 令和 7 年度富山市一般会計補正予算（第 1 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正、歳出第 3 款民生費中、福祉保健部所管分、第 4 款衛生費中、福祉保健部所管分

を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

福祉保健部長      〔挨拶〕

福祉保健部次長      〔福祉保健部所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

福祉政策課長      〔議案第 88 号中  
民生事務費について、  
物価高騰支援給付金支給事業費について、  
議案説明資料により説明〕

生活支援課長      〔議案第 88 号中  
福祉奨学基金費について、  
生活保護事務費について、  
議案説明資料により説明〕

障害福祉課長      〔議案第 88 号中  
障害福祉事務費について、  
議案説明資料により説明〕

保健所保健予防課長      〔議案第 88 号中  
予防接種費について（麻しん風しん予防接種費）、  
予防接種費について（新型コロナ予防接種費）、

議案説明資料により説明]

- 分科会長      これより、質疑に入ります。  
議案説明資料の順番にお願いしたいと思います。  
まず、議案説明資料２ページの福祉人材の育成・確保に向けた地域内連携事業について、質疑はありませんか。
- 谷口委員      この事業を実施した後に、どのような効果があったのかなどの検証を行うことは考えているのですか。
- 福祉政策課長      事業計画期間は、（３）事業内容、アの若年層への働きかけについては３年間、イの法人間連携プラットフォームによる福祉人材の確保・定着促進については２年間と考えております。  
若年層への働きかけについては、実際にワークショップなどを受講した生徒にアンケートを実施しまして、福祉の仕事に対する意識が変わったのかどうかを捉えていきたいと考えております。  
法人間連携プラットフォームによる福祉人材の確保・定着促進については、プラットフォームに参加された事業所が地域と交流していく中で、現状や福祉人材が不足していることなどの課題がどのように変化していくのかを見ていきたいと考えております。  
そのような形で評価、検証を考えています。
- 谷口委員      議案説明資料に記載してある補正額については、３年間の事業費ということですか。
- 福祉政策課長      今回計上させていただいたものは、今年度のみの金額です。
- 谷口委員      毎年このくらいの金額をかけるのであれば、この事業が本当に人材の育成、確保につながったのかということをしっかりと見極めていかなければ、生きたお金にならないと思うので、検証についてはしっかりと取り組んでください。

久保委員 若年層への働きかけにおいて、授業を受けたアンケートを実施すると、よかった、見識が広がったなどの前向きな意見が出てくるだけだと思うのです。谷口委員がおっしゃったとおり、検証については内部で検討してほしいのですが、例えば、実際に高校生の進路に影響があったのか、就職先が福祉関係なのかなど、その後の行動につながっているのかが大事だと思いますので、もう少し幅広くデータを取っていただきたいと思っています。いかがでしょうか。

福祉政策課長 八尾高校を卒業した後の進路について確認いたしましたところ、ほとんどの生徒が進学しており、前年度、高卒で就職された生徒はいなかったそうです。進学先として、福祉関係の大学に進んだ生徒がどの程度いるのかということは、傾向として見ていくことができると考えております。その後の就職先として福祉分野を選んだのかどうかについては、どこまで追えるのかという課題はあるのですけれども、できる範囲で把握していきたいと考えております。

木地委員 500万円かけて本事業を実施するということですが、今回、モデル事業として八尾地域を選ばれた理由と、実際に行われる講座やワークショップなどの内容をもう少し具体的にお聞かせください。

福祉政策課長 まず、なぜ八尾地域を選んだのかという点については、介護、高齢者福祉、障害者福祉など、いろいろな種類の福祉施設が地域内にあり、また、先ほどの説明の中でも申しましたとおり、八尾高校に市内唯一の普通科福祉コースが設置されていることから八尾地域を選ばせていただきました。本事業については、福祉分野や人材育成の専門的知識を有している教育機関に委託したいと考えております。委託料500万円の内訳は、若年層への働きかけに約120万円、法人間連携プラットフォームによる福祉人材の確保・定着促進に約380万円となっております。

内容をもう少し詳しく申し上げますと、若年層への働きかけにつきましては、高校と中学校での講座、ワークショップを13回ほど実施する予定で、福祉の仕事の大切さなどを委託先の教育機関の方からお話ししてもらい、その重要性を意識していただくような内容を考えております。

法人間連携プラットフォームによる福祉人材の確保・定着促進につきましては、委託先の教育機関が主体となって、福祉事業所が抱えている課題の把握や解決に向けた取組の企画立案などを実施してもらいたいと考えております。また、プラットフォームは8事業所での構成を想定しているのですが、8事業所での合同研修会や、地域住民や地元企業と交流を図る取組を考えています。現在、福祉事業所が抱えている課題を地域の人たちに実際に聞いていただき、地域住民、地元企業などが地域で何ができるのか考えていただく機会を設けたいと考えております。

分科会長 次に、議案説明資料3ページの定額減税補足給付金（不足額給付）について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料4ページの福祉奨学基金の積立について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料5ページの生活保護システムの改修について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料6ページの自立支援給付事務処理システムの改修について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      ないようですので、議案説明資料７ページの麻しん風しんワクチン接種について、質疑はありませんか。

久保委員      風しんワクチン接種については国が一生懸命進めようとされているところだと思います。  
まず、風しんワクチン接種の必要性について教えていただけますか。

保健所保健予防課長      麻しん・風しんのワクチン接種については、今は２つが一緒になった混合ワクチンが主流となっており、男女ともに子どものときに接種しております。  
風しんについては、妊婦が罹患すると生まれてくる子どもに障害が出ることもあります。今回、ワクチン接種の対象としております昭和３７年４月２日から昭和５４年４月１日の間に生まれた男性については、子どものときに女子だけが風しんの予防接種を受けていて、男子は受けていなかった年代で、ちょうど父親、祖父になるような年齢の方たちです。家族の中に抗体を持たない方がいると、家族間で流行しやすく、父親または祖父から妊婦に感染する危険性も高くなります。  
このような経緯から、対象となっている年代の方に接種を促す取組を令和元年度からずっと実施してきました。

久保委員      父親、祖父になる年齢ということで、私もこの対象に含まれるので、もうそういう歳になったのだなという思いです。  
１点確認ですが、（３）事業内容、アの対象者の説明の中には、令和６年度末までに抗体検査を実施した結果、風しんの抗体価が不十分な者と書いてあります。私もそうなのですが、この抗体検査を受けていない場合は対象にはならないということで間違いないのでしょうか。

保健所保健予防課長      はい。令和６年度末までに抗体検査を受けていない

方は対象にはなりません。

久保委員 抗体検査を受けて、抗体を持っていないと分かる方は結構多いのでしょうか。どのくらいの方が抗体検査を受けてみて抗体がないと言われるのでしょうか。その割合が分かれば、抗体検査を受けていない人にも自費でも受けてくださいと促せると思うのですが、何か分かることはありますか。

保健所保健予防課長 先ほど申し上げましたように、この事業は令和元年度からずっと続けてきておりまして、最初の令和元年度は父親になるであろう年齢の方のみの対象でしたが、令和2年度からは祖父になるであろう年齢の方にも対象を広げて、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた方を対象に6年間実施してきたものです。  
対象者数は毎年変わるのですけれども、一番多いときで4万4,000人ほどで、そのうち抗体検査を受けた方は1万人ほど、その後、予防接種を受けた方は3,000人ほどでした。ただし、抗体検査を受けて抗体価が不十分という結果であっても予防接種を受けていない方もいらっしゃいます。  
抗体検査の受診率に比べて予防接種の接種率が少ないことから、ある程度の方が自然免疫で抗体を持っておられるのではないかと考えております。

久保委員 私の会派の中には、昔風しんにかかったから大丈夫だというようなことを言っている人がいましたが、抗体がないにもかかわらず、誤った情報を基に父親、祖父になろうとしている人がこの年代の中に多くいるかもしれません。  
周知・啓発については今後も継続していただきたいと思います。  
私も抗体検査に行ってきます。

分科会長 次に、議案説明資料8ページの新型コロナウイルスワクチン接種について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第 88 号中福祉保健部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      意見の表明なしと認めます。  
以上で、福祉保健部所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第 9 号    令和 6 年度富山市継続費繰越計算書、  
第 4 款衛生費中、福祉保健部所管分、  
報告第 11 号   令和 6 年度富山市繰越明許費繰越計算書、第 3 款民生費中、福祉保健部所管分、  
報告第 17 号   債権放棄報告の件中、福祉保健部所管分、  
以上 3 件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

保健所地域健康課長    〔報告第 9 号について、  
議案書により説明〕

福祉保健部次長    〔報告第 11 号について、  
議案書により説明〕

長寿福祉課長    〔報告第 17 号について、  
議案書により説明〕

分科会長      これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      ないようですので、これをもって質疑を終結いたし

ます。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

以上で、厚生分科会福祉保健部所管分を終了いたします。

午前 11 時 06 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 35 分 再開

分科会長 これより、厚生分科会こども家庭部所管分の議案の審査を行います。

議案第 88 号 令和 7 年度富山市一般会計補正予算（第 1 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正、歳出第 3 款民生費中、こども家庭部所管分を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

こども家庭部長 〔挨拶〕

こども家庭部次長 〔こども家庭部所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

こども支援課長 〔議案第 88 号中
こどもまんなか推進事業について、
議案説明資料により説明〕

こども保育課長 〔議案第 88 号中
特色ある保育所づくり推進事業について、
みんなニッコリ保育活動充実事業について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
議案説明資料の順番にお願いしたいと思います。
まず、議案説明資料 2 ページのこどもまんなか推進事業について、質疑はありませんか。

久保委員 配布先が中学 2 年生全員となっています。

現物を見ていませんが、富山市未来子育てリーフレットは大変いいものだと思います。出前講座は中学2年生を対象にしたとしても、高校生や中学3年生は見る機会がないと思うので、リーフレットの配布だけでも実施したらどうかと考えますが、いかがでしょうか。

こども支援課長 中学2年生だけではなく、中学3年生や高校生にも配布すべきという御指摘はおっしゃるとおりだと思います。中学2年生は14歳の挑戦の中で世の中の仕組みや将来の自分の就職などを考えるきっかけを与えられる学年ということもありまして、今回は対象を中学2年生に絞らせていただいております。

久保委員 今後も継続していくのであれば、毎年中学2年生に上がるタイミングで、このリーフレットを手にするることになります。
今の中学3年生と高校生は、おそらく手にする機会がないと思いますので、初年度のみの対応として、中学3年生も対象にできるのかどうか、高校生にリーフレットを配布することは可能かどうか、少し検討していただければと思います。
その上で1つ確認ですが、このリーフレットはインターネット上で見ることはできるのでしょうか。

こども支援課長 このリーフレットにつきましては、年内に完成をさせ、年明けから配布を行ってまいりたいと考えています。
あわせて、委員がおっしゃったように、「育さぼとやま」にもデータを掲載して、幅広く見ていただける環境をつくりたいと考えております。

久保委員 ぜひ「育さぼとやま」にも掲載していただきたいのですが、「育さぼとやま」は実際に子育てをしようという方たちのアクセスがメインだと思いますので、その予備軍の人たちへのアプローチをどうしていくのか、少し工夫をしていただければと思います。

せっかくいいものを作るのであれば、効果を最大限発揮させていただきたいと思います。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それでは、次に、議案説明資料３ページの特色ある保育所づくり推進事業について、質疑はありませんか。

久保委員 この事業でキッズ・ゾーンを整備する市内の保育施設３か所についてはまだ決まっていないという御説明でしたが、規制とまではいかないものの、このように道路に注意喚起を行うものは、町内会や自治振興会など多くの方の御理解をいただく必要があると思っています。

これから整備するに当たって、どのように声をかけて整備場所を選定していくのでしょうか。要は保育所に声をかけていくのか、地域に声をかけていくのか、また、どのタイミングで地域の皆さんに情報共有していくのか、今分かっていることがあれば教えてください。

こども保育課長 選定に当たりましては、令和元年に調査しました、未就学児が日常的に集団で移動する経路等の交通安全の確保に関する対策箇所一覧を参考にしながら、今後、道路管理者、警察等と協議しながら判断していくこととしております。

久保委員 道路管理者と警察に相談されることは大変いいことだと思います。しかし、このような事業は地域の皆さんの御理解があってこそだと思いますので、地区センターを通じて、町内会、自治振興会にも十分趣旨を説明して、賛同いただけるような形で取り組んでいただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

こども保育課長 保育所、地元の方と相談して決めていきたいと考え

ております。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、次に、議案説明資料４ページのみんなニッコリ保育活動充実事業について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第８８号中こども家庭部所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、こども家庭部所管分の議案の審査を終了いたします。
次に、報告案件として提出されている
報告第９号 令和６年度富山市継続費繰越計算書、
第３款民生費、
報告第１１号 令和６年度富山市繰越明許費繰越計算書、第３款民生費中、こども家庭部所管分、
以上２件を一括議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

こども家庭部次長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
 なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。
 以上で、厚生分科会こども家庭部所管分を終了いたします。

午前 11 時 48 分 休憩

~~~~~

午後    1 時 08 分    再開

分科会長      これより、厚生分科会市民生活部所管分の議案の審査を行います。  
                  議案第 88 号 令和 7 年度富山市一般会計補正予算（第 1 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正、歳出第 2 款総務費中、市民生活部所管分、第 3 款民生費中、市民生活部所管分  
                  を議題といたします。  
                  これより、順次、当局の説明を求めます。

市民生活部長    〔挨拶〕

地域コミュニティ推進課長代理    〔議案第 88 号中  
                  コミュニティ助成事業補助金について、  
                  慰霊碑撤去等事業補助金について、  
                  鎮魂花火実施事業について、  
                  住民による地域活性化計画支援事業について、  
                  議案説明資料により説明〕

山田中核型地区センター所長    〔議案第 88 号中  
                  山田地域活性化推進事業について、  
                  議案説明資料により説明〕

市民協働相談課長    〔議案第 88 号中  
                  合併 20 周年記念事業について、  
                  議案説明資料により説明〕

分科会長      これより、質疑に入ります。

議案説明資料の順番にお願いしたいと思います。  
まず、議案説明資料２ページのコミュニティ助成事業補助金について、質疑はありませんか。

久保委員       （３）事業内容にある一般コミュニティ助成事業とコミュニティセンター助成事業について、それぞれのくらいの申請があるのか、説明をお願いします。

地域コミュニティ  
推進課長代理   本市では、町内会等から申請されたものを全て県に提出しております。  
令和７年度分について御報告いたしますと、一般コミュニティ助成事業の申請が４件、コミュニティセンター助成事業の申請が２件ありました。

分科会長       このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長       次に、議案説明資料３ページの慰霊碑撤去等事業補助金について、質疑はありませんか。

谷口委員       （３）事業内容のエ、補助額に建立者または管理者の場合は上限５０万円、上記の者以外の場合は上限１００万円とあります。  
補正額は１００万円ということですが、どこから要望があったから、この金額を設定したのですか。

地域コミュニティ  
推進課長代理   慰霊碑の撤去等につきましては、現時点で具体的に要望されているものはございません。  
補助率、補助額につきましては、現在のところ増額する予定はありませんが、今後具体的な相談があれば、その方の意向に寄り添ってまいりたいと考えております。

谷口委員       例えば管理者以外の方が２００万円で撤去した場合に、補助率は２分の１ですので、上限額の１００万円を補助することになります。そうであれば、今年度は１件で受付が終わってしまうということになる

のですか。

市民生活部長 今回、この補助金の制度を新たに創設するという  
ことで、周知も兼ねて予算措置をしたわけですが、現  
在具体的な要望はいただいております。

谷口委員がおっしゃったとおり、補正額の100万  
円に達すれば、その時点で今年度の補助は終了する  
と今のところは考えておりますけれども、もし要望  
が多いようでしたら、今後どのように進めるのか検  
討してまいりたいと思っております。

谷口委員 今年度は、この補助金の周知を行う段階だと理解し  
てよろしいですか。

市民生活部長 さようでございます。

久保委員 補助率と補助額について、建立者または管理者がい  
る場合とそうでない場合で差をつけた理由を教えて  
いただけますか。

地域コミュニティ  
推進課長代理 本来、慰霊碑の撤去等は、建立者または管理者が行  
うものでございます。時間の経過によってこれらの方  
がいない場合で、慰霊碑の維持、管理が困難になり  
倒壊する危険性があるときは、本来撤去するべき  
方に代わって、誰かが安全確保のために撤去等を行  
う必要があります。そのときに、建立者または管理  
者以外の方の負担がより増すと考えられることから、  
補助率を2分の1としたものでございます。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、次に、議案説明資料4ページの  
鎮魂花火実施事業について、質疑はありませんか。

谷口委員 この事業は、今年が富山大空襲及び戦後80年だから  
実施するということですか。

地域コミュニティ  
推進課長代理 今年富山大空襲及び戦後80年を迎えるに当たりまして、慰霊の意味を込めて実施したいと思っております。来年度以降につきましては、状況を踏まえながら判断してまいりたいと考えております。

谷口委員 (3) 事業内容には、富山市民感謝と誓いのつどい実行委員会が実施するとありますが、民間事業者が実施している納涼花火との説明もありました。どのように実施する予定なのですか。

地域コミュニティ  
推進課長代理 本市が富山市民感謝と誓いのつどい実行委員会に補助する形で、鎮魂花火につきましては、地元新聞社が実施する納涼花火の冒頭に花火を1発打ち上げさせていただく予定です。

谷口委員 ということは、そもそもの納涼花火は民間事業者が実施しているものということですか。

地域コミュニティ  
推進課長代理 はい、そのとおりでございます。

谷口委員 そこに、100万円を補助するということですか。この鎮魂花火を1発打ち上げるのに幾らかかるのですか。

地域コミュニティ  
推進課長代理 予算額は100万円となっておりますが、花火そのものにかかる費用のほか、告知するための広告費なども含んでおります。

谷口委員 民間事業者が実施している納涼花火で、戦後80年を機に鎮魂花火を打ち上げるということですが、民間事業者に補助金を出すのはどうなのかという思いがあって質問をしています。  
100万円を補助するということですが、納涼花火の総事業費なども全部調べて算出したのですか。

市民生活部長 今ほど地域コミュニティ推進課長代理が説明したと

おり、本事業は、地元新聞社が実施する納涼花火の皮切りとして、富山市民感謝と誓いのつどい実行委員会が鎮魂花火を1発打ち上げるものです。富山市民感謝と誓いのつどい実行委員会に補助を行うもので、地元新聞社に補助を行うものではありません。納涼花火という象徴的なものを利用させていただいてはおりますけれども、別物でございます。

谷口委員 民間事業者が実施している納涼花火との区別が分からなかったので質問させていただきました。しっかりと切り分けていったほうが分かりやすいと思います。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、次に、議案説明資料5ページの住民による地域活性化計画支援事業について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、次に、議案説明資料6ページの山田地域活性化推進事業について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、次に、議案説明資料7ページの合併20周年記念事業について（スマートはたちの誓い）、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第88号中、市民生活部所管分の意



見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、市民生活部所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第9号 令和6年度富山市継続費繰越計算書、  
第2款総務費、  
報告第11号 令和6年度富山市繰越明許費繰越計算書、第2款総務費中、市民生活部所管分、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

細入中核型地区 センター所長 〔報告第9号について、  
議案書により説明〕

スポーツ健康課長 〔報告第11号について、  
議案書により説明〕

分科会長 これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
以上で、厚生分科会市民生活部所管分を終了いたします。  
これで、6月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、令和7年6月定例会の予算決算委員  
会厚生分科会を閉会いたします。

令和 7 年 6 月定例会  
予算決算委員会厚生分科会記録署名

分科会長 松 尾 茂

署名委員 岡 部 享

署名委員 押 田 大 祐